

令和3年度第2回北海道スポーツ推進審議会開催結果について

1 書面審議の成立

全15委員中、議決書の返送数15のため、審議会条例第6条第2項の2分の1以上の出席（議決書返送）があったことから審議は成立。

2 審議結果

審議会条例第6条3項により、出席委員の過半数で決するため、次のとおり議決書返送数15と同数の承認があったことから、事務局案どおり決定。

審 議 事 項	事務局案承認	不承認・修正意見
○ 役員改選について	—	—
1 会長	15	—
2 副会長	15	—

3 その他意見等

なし